

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年4月1日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

当院では、1日の入院患者人数に対する看護職員を以下の通り配置し、交代で24時間看護を行っています。なお、病棟・時間帯・休日などで看護職員の配置が異なります。また、病棟毎の配置人数等は各病棟に掲示しております。

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	入院患者7人に対して1人以上の看護職員
救命救急入院料1	入院患者4人に対して1人以上の看護職員
救命救急入院料2	入院患者2人に対して1人以上の看護職員
特定集中治療室管理料1	入院患者2人に対して1人以上の看護職員
ハイケアユニット入院医療管理料1	入院患者4名に対して1人以上の看護職員
新生児特定集中治療室管理料2	入院患者3人に対して1人以上の看護職員

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.5334（基礎係数 1.0718 + 機能評価係数 I 0.3713 + 機能評価係数 II 0.0676 + 救急補正係数 0.0227）

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5. 当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。

1) 入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般 限度額区分ア～エ	一般	510円	
非課税世帯 限度額区分オ	区分II	90日までの入院	240円
		91日以降の入院	190円
該当なし	区分I	110円	

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆一般病棟入院基本料急性期一般入院基本料1◆急性期充実体制加算1◆救急医療管理加算
- ◆超急性期脳卒中加算◆妊産婦緊急搬送入院加算◆診療録管理体制加算1◆医師事務作業補助体制加算1(15:1)
- ◆50対1急性期看護補助体制加算◆夜間100対1急性期看護補助体制加算◆夜間看護体制加算
- ◆看護補助体制充実加算2◆看護職員夜間16対1配置加算1◆療養環境加算◆重症者等療養環境特別加算
- ◆無菌室治療管理加算1◆無菌室治療管理加算2◆放射線治療病室管理加算(密封小線源による場合)
- ◆緩和ケア診療加算◆個別栄養食事管理加算◆精神科リエゾンチーム加算◆依存症入院医療管理加算
- ◆摂食障害入院医療管理加算◆栄養サポートチーム加算◆医療安全対策加算1◆医療安全対策地域連携加算1
- ◆感染対策向上加算1◆感染対策向上地域連携加算◆患者サポート体制充実加算◆褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ◆ハイリスク妊娠管理加算◆ハイリスク分娩管理加算◆呼吸ケアチーム加算◆後発医薬品使用体制加算1
- ◆バイオ後続品使用体制加算◆病棟薬剤業務実施加算1◆病棟薬剤業務実施加算2◆データ提出加算4
- ◆入退院支援加算1◆地域連携診療計画加算◆総合機能評価加算◆認知症ケア加算1◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆精神疾患診療体制加算1◆精神疾患診療体制加算2◆排尿自立支援加算◆地域医療体制確保加算
- ◆救命救急入院料1◆救命救急入院料2◆救命救急入院料(注6小児加算)◆救命救急入院料救急体制充実加算2
- ◆救命救急入院料2(注1算定上限日数、注2精神疾患診断治療初回加算、注8早期離床・リハビリテーション加算)
- ◆特定集中治療室管理料1◆特定集中治療室管理料(注2小児加算、注4早期離床・リハビリテーション加算、注5早期栄養介入管理加算)
- ◆新生児特定集中治療室管理料2◆ハイケアユニット入院医療管理料1◆小児入院医療管理料3◆小児入院医療管理料4
- ◆報告書管理体制加算◆看護職員処遇改善評価料(53)◆医療DX推進体制整備加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ウイルス疾患指導料加算◆埋込型除細動器移行期加算◆高度難聴指導管理料◆腎代替療法実績加算
- ◆喘息治療管理料加算◆糖尿病合併症管理料◆がん性疼痛緩和指導管理料◆がん患者指導管理料イ
- ◆がん患者指導管理料ロ◆がん患者指導管理料ハ◆がん患者指導管理料ニ◆外来緩和ケア管理料
- ◆移植後患者指導管理料◆糖尿病透析予防指導管理料◆小児運動器疾患指導管理料◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆腎代替療法指導管理料◆院内トリアージ実施料◆外来リハビリテーション診療料◆外来放射線照射診療料
- ◆ニコチン依存症管理料◆開放型病院共同指導料I◆がん治療連携計画策定料◆がん治療連携管理料
- ◆肝炎インターフェロン治療計画料◆排尿自立指導料◆ハイリスク妊産婦連携指導料1◆ハイリスク妊産婦連携指導料2
- ◆薬剤管理指導料◆医療機器安全管理料1◆医療機器安全管理料2
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算◆在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ◆持続血糖測定器加算◆遺伝学的検査◆骨髓微小残存病変測定◆BRCA1/2遺伝子検査◆がんゲノムプロファイリング検査
- ◆先天性代謝異常症検査◆HPV核酸検出◆検体検査管理加算(I)◆検体検査管理加算(II)◆検体検査管理加算(IV)
- ◆国際標準検査管理加算◆遺伝カウンセリング加算◆遺伝性腫瘍カウンセリング加算◆埋込型心電図検査
- ◆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト◆胎児心エコー法◆ヘッドアップティルト試験
- ◆長期継続頭蓋内脳波検査◆脳波検査判断料◆単線筋紡電図◆神経学的検査◆補聴器適合検査
- ◆黄斑局所網膜電図及び全視野精密網膜電図◆ロービジョン検査判断料◆コンタクトレンズ検査料1
- ◆小児食物アレルギー負荷検査◆内服・点滴誘発試験◆センチネルリンパ節生検
- ◆前立腺生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)◆CT透視下気管支鏡検査加算
- ◆画像診断管理加算1◆画像診断管理加算3◆ポジトロン断層撮影◆ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ◆ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
- ◆CT撮影(64列以上)◆CT撮影(16列以上64列未満)◆冠動脈CT撮影加算◆外傷全身CT加算
- ◆大腸CT撮影加算◆血流予備量比コンピューター断層撮影◆MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)
- ◆心臓MRI撮影加算◆乳房MRI撮影加算◆小児鎮静下MRI撮影加算◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◆外来腫瘍化学療法加算1◆連携充実加算◆がん薬物療法体制充実加算◆無菌製剤処理料
- ◆心大血管疾患リハビリテーションI・初期加算◆脳血管疾患等リハビリテーション料I・初期加算
- ◆廃用症候群リハビリテーションI・初期加算◆運動器リハビリテーションI・初期加算
- ◆呼吸器リハビリテーションI・初期加算◆摂食嚥下支援加算◆がん患者リハビリテーション料◆救急患者精神科継続支援料
- ◆認知療法・認知行動療法2◆治療抵抗性統合失調症指導管理料◆医療保護入院等診療料◆硬膜外自家血注入
- ◆人工腎臓慢性維持透析を行った場合1◆導入期加算2◆透析液水質確保加算◆慢性維持透析濾過加算
- ◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算◆一酸化窒素吸入療法◆磁気による膀胱等刺激法
- ◆手術・処置における休日、時間外、深夜加算1◆組織拡張器による再建手術(乳房の場合)
- ◆皮膚悪性腫瘍切除術(センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る)◆自家脂肪注入
- ◆四肢・軀幹部悪性腫瘍手術(処理骨再建加算)◆骨悪性腫瘍手術(処理骨再建加算)
- ◆骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法◆骨移植術(自家培養軟骨移植術)
- ◆人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)◆椎間板内酵素注入療法
- ◆脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)◆脳刺激装置交換術◆脊髄刺激装置植込術・脊髄刺激装置交換術
- ◆治療的角膜切除術(エキシマレーザーによるものに限る)◆羊膜移植術◆緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術)
- ◆緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)◆緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))

◆網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）◆網膜再建術◆人工中耳植込術◆人工内耳植込術
 ◆経外耳道的内視鏡下鼓室形成術◆植込型骨伝道補聴器◆内視鏡下鼻・拡大副鼻腔手術 V 型
 ◆鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）◆鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
 ◆上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)◆下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)◆頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
 ◆乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（MRIによるもの）◆乳房切除術◆乳頭乳輪温存乳房切除術
 ◆乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法◆乳がんセンチネルリンパ節加算◆ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
 ◆乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡支援機器を用いる場合）
 ◆肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法◆経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）◆胸腔鏡下弁形成術
 ◆不整脈手術（左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）に限る。）
 ◆経皮的中隔心筋焼灼術◆ペースメーカー移植術/交換術◆両心室ペースメーカー移植術/交換術
 ◆両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
 ◆植込型除細動器移植術/交換術
 ◆植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
 ◆両室[°]-シグ 機能付き植込型除細動器移植術/交換術
 ◆両室[°]-シグ 機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室[°]-シグ 機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
 ◆大動脈バルーンポンピング法(IABP法)◆経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
 ◆腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）◆骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
 ◆腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
 ◆腹腔鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術◆バルーン閉塞下経静脈的塞栓術◆腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
 ◆胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
 ◆腹腔鏡下肝切除術◆腹腔鏡下膵腫瘍摘出術◆腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
 ◆腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）◆結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
 ◆腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆内視鏡的小腸ポリープ切除術
 ◆腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
 ◆腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）◆腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ◆腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）◆腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
 ◆腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）◆腹腔鏡下腎盂形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）◆腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
 ◆腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
 ◆人工尿道括約筋植込・置換術◆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ◆膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）◆腹腔鏡下仙骨腔固定術◆腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
 ◆腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）
 ◆腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡下手術用支援機器を用いる場合）◆子宮附属器腫瘍摘出術
 ◆周術期栄養管理実施加算◆輸血管理料Ⅰ◆輸血適正使用加算Ⅰ◆貯血式自己血輸血管理体制加算
 ◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置◆体外式膜型人工肺管理料◆手術・処置における休日、時間外、深夜加算Ⅰ
 ◆麻酔管理料Ⅰ◆麻酔管理料Ⅱ◆周術期薬剤管理加算◆放射線治療専任加算◆外来放射線治療加算
 ◆高エネルギー放射線治療・1回線量増加加算◆強度変調放射線治療（IMRT）・一回線量増加加算
 ◆画像誘導放射線治療加算（IGRT）◆体外照射呼吸性移動対策加算◆直線加速器による定位放射治療
 ◆定位放射線治療呼吸性移動対策加算◆画像誘導密封小線源治療加算◆保険医療機関間の連携による病理診断
 ◆術中迅速病理組織標本作製料◆術中迅速細胞診◆デジタル病理画像による病理診断◆病理診断管理加算Ⅱ
 ◆悪性腫瘍病理組織標本加算◆胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ◆胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
 ◆緊急穿頭血腫除去術◆脳血栓改修療法連携加算◆後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）◆腫瘍脊椎骨全摘術
 ◆緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
 ◆胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）◆気管支バルブ留置術
 ◆胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
 ◆胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）◆乳房切除術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
 ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）◆入院ベースアップ評価料
 ◆救急患者連携搬送料◆多血小板血漿処置

6. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

区分	使用料（1日）	病床数	備考
S個室	82,500円	2	※1. 主な設備／備品の詳細は、受付に掲示する「個室料金一覧表」をご参照下さい。
A個室	56,100円	6	
B+個室	53,900円	2	
B個室	51,700円	8	※2. 左記の使用料は、1泊ではなく1日の料金です。1泊2日の場合は2日分の使用料となります。
C個室	44,000円	8	
D個室	41,800円	3	※3. 左記の使用料は税込金額となりますが、お産の場合は、「助産に係る資産の譲渡等」に該当し、非課税となります。
E個室	36,300円	2	
F個室	35,200円	48	
G個室	23,100円	28	
H個室（LDR）	42,900円	1	
K2床室	13,200円	16	
L2床室	9,900円	4	
窓側料金	3,350円	190	

2) 診断書・証明書料

診断書料

	書類名称	金額（税込）
1	普通診断書	7,700
2	診断書・その他（簡単）学校提出用等	2,200
3	英文診断書	13,200
4	健康診断書	11,000
5	公安委員会提出用診断書	11,000
6	臨床調査個人票	11,000
7	身体障害者用診断書（各種）	11,000
8	障害福祉年金診断書	11,000
9	特定疾患関係診断書	11,000
10	自立支援法診断書	11,000
11	精神保健福祉手帳診断書	11,000
12	交通事故診断書	11,000
13	労災診断書	11,000
14	裁判用診断書	22,000

証明書料

	書類名称	金額（税込）
15	入・退院等証明書（保険会社）	11,000
16	入・通院証明書（期間証明）	5,500
17	生命保険回答書	11,000
18	死亡届出書	11,000
19	死亡届出書(原本証明)	5,500
20	妊娠証明書	4,400
21	母子健康管理指導事項連絡カード	4,400
22	出生証明書	5,500
23	死産証明書	4,400
24	就労可否証明書	4,400
25	休業証明書	4,400
26	治癒証明書（学校提出用を除く）	4,400
27	おむつ使用証明書	4,400
28	受診状況等証明書(障害年金申請用)	4,400
29	身体障害者等補装具意見書	11,000

30	養育・育成医療意見書	2,200
31	自賠法・生命保険診療報酬明細書（1ヶ月）	7,700
32	労災・障害補償給付支給請求書 ※非課税	4,000
33	領収証明書	3,300
34	事務作成書類（診療点数確認書、受診日等の証明等）	3,300

3) 初診・再診に係る費用の徴収について

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として、9,900円を徴収いたします。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合、あるいは「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが、引き続き、当院にて診察を希望された場合につきましては、再診料の他に保険外併用療養費として、3,300円を徴収することになります。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することができるものと定められたものです。

4) 時間外選定療養費について

当院は、二次救急および三次救急を必要とする患者さんを対象として時間外の救急医療を行っております。しかしながら現状は、緊急性を認めない患者さんも少なからず受診しており、本来の目的である入院を必要とするような重症患者さんへの対応に支障をきたしております。このような状況を改善し、緊急性を認めない患者さんの受診を控えていただくためにも、下記により時間外選定療養費を徴収いたします。

徴収対象となる時間帯	平日17時00分～8時30分 土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）の終日
徴収対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・受診後そのまま入院となった場合 ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参された場合 ・当日受診があり、症状増悪により再受診された場合 ・予約のある場合（外科処置等のために医師が受診日を指定した場合） ・生活保護受給者の方
徴収料金	9,900円

5) その他保険外負担に係る費用

項目	税込金額	項目	税込金額
風疹ワクチン	6,930円	BCGワクチン	7,150円
麻疹ワクチン	6,930円	血色素異常症検査1次サラセミア	35,090円
麻疹風疹ワクチン（MR）	10,010円	血色素異常症検査1次+2次検査サラセミア	68,486円
DPTワクチン（三種混合）	5,610円	ピアス基本セット	5,973円
ムンプスワクチン（おたふくかぜ）	7,040円	チタンピアス	913円
水痘ワクチン	8,470円	母乳マッサージ	2,200円
日本脳炎ワクチン	7,370円	ノロウイルス検査1（自費）	6,820円
B型肝炎ワクチン	6,270円	しみ取り長径1～3mm	5,500円
ジフテリア・破傷風二種混合（DT）	5,830円	しみ取り長径4～5mm	11,000円
アクトヒブワクチン	8,690円	しみ取り長径6～7mm	16,500円
ロタウイルスワクチン	15,180円	しみ取り長径8～10mm	22,000円
小児用肺炎球菌ワクチン	11,660円	しみ取り1cm ² あたり	22,000円
子宮頸がんワクチン	16,500円	遺伝カウンセリング料（初回）	9,350円
不活化ポリオワクチン	10,120円	遺伝カウンセリング料（二回目以降）	4,950円
DPT-IPVワクチン（四種混合）	13,156円	死後処置	16,500円
DPT-IPVワクチン（五種混合）	21,956円	セカンドオピニオン60分まで	33,000円
インフルエンザワクチン	6,160円	〃以後30分毎	16,500円
BRACAnalysis診断システム	236,500円	頭部冷却療法（1回あたり）	30,800円

がん遺伝子検査相談料	33,000 円		
がん遺伝子検査（プレジジョン）	588,500 円		

6) 患者申出療養について

・現在、当院で行っている患者申出療養はありません。

7) 先進医療について

・現在、当院で行っている先進医療はありません。

8) 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えると、特定の疾患・症状を除き健康保険からの入院基本料 15% が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、1 日につき 2,783 円を特定療養費として患者さんにご負担いただきます。

7. 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。(期間：令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月)

区分 1 に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	33
イ	黄斑下手術等	277
ウ	鼓室形成手術等	33
エ	肺悪性腫瘍手術等	1
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	269

区分 2 に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	39
イ	水頭症手術等	39
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	2
オ	角膜移植術	1
カ	肝切除術等	21
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	24

区分 3 に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	5
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	16
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	4
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	3
キ	同種死体腎移植術等	0

区分 4 に分類される手術の件数	841
------------------	-----

その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	431
乳児外科施設基準対象手術	2
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	82
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	44
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及 び経皮的冠動脈ステント留置術	223

8. ハイリスク分娩管理加算に係る院内掲示

令和7年1月～令和7年12月の分娩件数382件 配置産婦人科医師数5人 配置助産師数27人

9. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用ならびに一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るため、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること）を行う場合があります。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

10. バイオ後続品について

当院では、バイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

11. 長期収載品の選定療養について

令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品（長期収載品）の処方を希望される場合に、長期収載品の薬価と後発医薬品の最高価格帯の価格差の4分の1を消費税含めて自己負担していただきます。（外来処方のみ）

ただし、以下の場合は選定療養の対象外となります。

①医療上必要があると認められた場合 ②後発医薬品の在庫状況等を踏まえ後発医薬品を提供することが困難な場合 ③バイオ医薬品

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

12. 勤務医の負担軽減について

当院では、医師事務作業補助者等を用いた勤務医の負担軽減について積極的に取り組んでいます。

13. 院内トリアージの実施について

当院では、感染拡大防止や救急外来での治療の優先順位等を決定することを目的に院内トリアージを実施する場合があります。院内トリアージを行った場合には、院内トリアージ実施料を算定しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

14. 歯科に関する院内掲示

1) 有床義歯の取扱いについて

有床義歯は制作後、6か月間は新たに作ることはできません。他院で作った場合も同様です。

2) 下記の事項について、関東信越厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◆地域歯科診療支援病院歯科初診料◆歯科外来診療医療安全対策加算2◆歯科外来診療感染対策加算4

◆歯科診療特別対応連携加算◆総合医療管理加算（歯科疾患管理料）◆歯科治療時医療管理料◆精密触覚機能検査

◆歯科口腔リハビリテーション料2◆CAD/CAM冠◆口腔病理診断管理加算◆クラウン・ブリッジ維持管理料

3) 歯科診療に係る院内感染防止対策について

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染予防対策を講じています。歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している歯科医師を1名以上配置しています。

4) 歯科診療に係る医療安全対策について

患者さんに安心して安全な歯科医療環境の提供を行うため、歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。

職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

緊急時に適切に対処を行える体制を整えています。

自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

15. ニコチン依存症管理料に関する院内掲示

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。（完全予約制）

また、当院の敷地内は全面禁煙となっております。

16. 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。当院では、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しております。当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

17. 医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について

当院では、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

・オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。（注1）

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。（注2）

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

（注1）マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に政府運営サイト『マイナポータル』または一部コンビニATMにて申し込み登録が必要です。

（注2）他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を医療機関側が確認するには、専用端末にて患者さんの同意確認が必要となります。